

平成29年度 社会福祉法人ともかわさき 事業計画書

1. 事業方針

本法人の理念の実現に向け、法令遵守と法人の服務心得を基に行動し、障がい者が安心して地域生活が営めるよう積極的に地域福祉に貢献する。また、その人らしい生活を実現するため人権擁護に徹し、人材育成及びサービスの質の向上を図り、ご利用者・ご家族にとって適切な支援に努めることを基本方針とする。

本法人は、市政策である卒業生在宅ゼロ政策に重点を置き事業展開をしてきたが、近年はご利用者とそのご家族の課題や生活支援が主たる業務へと変化している。

社会状況やニーズの変化に対応し、将来も地域福祉を担う法人として、人材育成、労務管理、事業所運営、財務状況の改善に取り組んでいくとともに、将来に向けての「ともかわさき」の在り方を模索していく。

人材育成は、職員を財産と考え職員採用時から、利用者主体、安心感のある環境の大切さと人権擁護に徹底した研修を取り入れており、知識及び技能の取得と向上を目的に階層別・職務別の法人内研修を実施している。各事業所・個人のスキルアップのために外部研修の参加も奨励している。また、職員の経験年数に応じた職能表を明確に示すことで業務に対する意欲向上を図り、個人の能力と成果を正當に評価することに努める。

労務管理は、離職者対策と業務への意欲向上を目指し労働環境の改善に取り組んでいる。出産、育児、介護休暇の取得、自主研修参加等、職員の状況に応じた勤務が可能な体制作りを推進し、必要に応じて補助支援員や運転等の専門職員を配置することで業務分担を図り業務の効率化に努める。

事業所運営は、建物の老朽化が激しい第一やまぶき及びつくしについては、再整備する必要性が生じているため、今後もその可能性を検討していく。また、大規模修繕が見込まれるライブリーについても検討課題とする。各施設の利用内容に応じて事業の統廃合と新規事業の展開を検討する。引き続きグループホーム事業拡張を図る。将来的には、生活・日中活動・余暇等、利用者の方の24時間365日全般を支援できる事業展開を考えていきたい。

財務状況は、給付費の減額が経営上課題となる。人件費と労務関係の支出、及び将来の建物の修繕や新規事業の費用が見込まれるため、現行サービスへの影響が出ないよう配慮しつつ、適正な財務体制の確立に向け充分な検証を進める。

本法人は川崎市障がい児者福祉全般の向上のため、地域福祉への貢献と親の会活動を支援するとにより寄与していく。

法人の理念

- ・利用者が安心して利用できる事業をめざします。
- ・利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者主体の上質なサービスを提供します。
- ・利用者の希望に沿った自立生活を実現できるよう、適切に支援できる職員の育成に努めます。

2. 重点課題

(1) 人権擁護の取り組み

人権擁護・虐待防止をテーマにした研修を階層別を実施、10月を人権擁護月間とし各事業所にて独自の取り組みと研修をおこなう。行動制限マニュアルを活用し日常的に権利侵害を侵さぬようケア会議などを通じて確認をおこなう。

(2) サービス向上への取り組み

ご利用者・ご家族・地域の要望や課題から日中活動のあり方を探り、また地域生活も関係事業所との連携を強化し安定と充実を図る。サービス提供の基本である意思決定支援、合理的配慮に積極的に取り組み地域生活全般の支援をおこなう。

(3) 人材育成の取り組み

OJTと職務別研修の充実に取り組み、職能表・業務マニュアルを活用し意欲向上を目指す。外部研修参加と各事業所開催の研修を通じ個人のスキルアップを図る。平成28年度は、研修参加後のフィードバックについても検証をし改善を図る。

(4) 労務管理の取り組み

職場環境の整備に引き続き取り組み離職率の低下を図る。業務マニュアルや服務心得を基本に人権侵害がおきない環境作りに努め、上司の面談や第三者への相談などを実施することで、職員の心の安定と勤労意欲向上を図る。

(5) リスクマネジメント

災害時対応、交通事故、個人情報の扱いなど多岐にわたっているため、管理運営とトラブルの対応は法人の各マニュアルに則りおこなう。また、各事業所においてもトラブル予防に取り組み、ヒヤリハットや事故報告の分析をすすめ再発防止に努める。

(6) 財政状況の安定化

必要とされるサービス提供のためにも、財政基盤の安定化を図る。可能な部分での支出削減と利用率向上などで収入増を図り、積立預金支出を含み決算総収入の1割程度の当期収支差額となるよう努める。

3. 事業別計画

(1) 日中活動事業

生活介護12事業所で内就労継続支援B型を含む多機能型2事業所、利用定員合計440名、職員合計208名、年間開所251日で障害者総合支援法に基づき実施する。つくし・ちとせ・すえながの3事業所の厨房にて昼食を調理し、わたりだを除いた近隣事業所へ配送を行う。

車両による送迎を実施し、日中に作業・文化・余暇活動・スポーツレクリエーション・給食・介護・就労支援などのサービス提供を行う。

今年度は、17名の特別支援学校卒業生等を受け入れる。

(2) 短期入所事業

ライブリーにて、利用定員短期入所10名・日中短期入所6名、職員20名、年間無休で障害者総合支援法に基づき実施する。1日3食の調理については業者に委託し、昼食は同一建物内の生活介護事業所のわたりだでも提供する。

事業所での短期宿泊及び日中活動のサービス提供を行う。

なお、短期入所定員10名のうち2名は「川崎市障害者(児)緊急短期入所ベッド確保事業要綱」に基づく緊急入所定員とする。

(3) 相談支援事業

ラルゴ・ドルチェの2事業所に各々、相談支援専門員3名を配置して実施する。

地域で生活する障害者及び家族等の相談に応じ、各種サービスの利用援助・調整などを通じて地域生活に必要な支援を行い、併せて関係機関との連携を図り、障害者の自立と地域生活の推進を図る。

また、日常生活や制度活用などの相談受付及び援助を行う。

(4) 福祉ホーム

三田福祉ホーム1事業所で利用定員10名、職員4名で実施する。

川崎市と締結した、指定管理による「三田福祉ホームの管理に関する基本協定書」に基づき、ホームの運営を行う。指定期間は平成28年度から平成32年度までの5年間である。

知的障害者福祉法に基づき就労(福祉就労含む)している知的障害者に対し、低額な料金で住居や設備を提供し、安定した就労と地域での独立した生活を営むことができるよう支援する。

空き室を利用したグループホーム入居に向けての体験利用を実施する。

(5) 共同生活事業

とも共同生活事業所では、グループホームなんぺい(女4)及びグループホームなかのしま1(男5)、グループホームなかのしま2(女5)の3住居で、合計利用定員14名、職員8名で障害者総合支援法に基づき実施する。

新規事業所(定員10名程度)の開設も予定している。

地域における生活の場としてのサービス提供を行う。

世話人及び生活支援員が交代で業務を行い、食事(夕食・朝食)の提供や日常の身近支援を行う。

(6) 移動支援事業

川崎市の地域生活支援事業の移動支援及びあんしんサポートをヘルパー 8 名・他事業所職員 9 名で実施する。

主として土曜・休日の外出余暇活動による社会参加への支援や、自宅での家事援助・見守りなどの生活支援を行う。

(7) ふれあいショップ事業

せきれいにて職員 3 名、特別従業員 5 名で運営する。

一般就労へ繋げるべく、喫茶業務を身につけてもらう。

(8) 地域福祉事業

障害者ふれあい製品振興事業・本人部会活動事業・成人を祝う会を実施する。

(9) 親の会活動事業

知的障害児者親の会・自閉症児者親の会・肢体不自由児者父母の会への委託事業や補助事業を実施する。

4. 評議員及び役員計画

(1) 評議員

- ①定数 7～9名
- ②任期 平成33年6月開催の定時評議員会終結時まで
- ③評議員 明石 洋子 梶原 章子 田部井 恒雄
富永 健太郎 成田 すみれ 西矢 健一郎
峯尾 照 結城 眞知子

(2) 理事・監事

- ①定数 理事6名 監事2名
- ②任期 平成29年6月開催の定時評議員会終結時まで
- ③理事長 小田島 隆敏
- ④理事 高井 美恵子 石戸 保夫 市田 慎一
美和 とよみ 吉野 明美
- ⑤監事 井口 正幸 星 栄

5. 事業所管理職・役職者計画

事業所名	管理職	主査・主任	サービス管理責任者 他
法人本部・事務局	事務局長 1 主幹 1		
ライブリー	施設長 1	主任 1	
わたりだ	管理者 1	主任 1	サービス管理責任者 1
かざぐるま		主査 1 主任 1	サービス管理責任者 1
むぎの穂	管理者 1	主査 1	サービス管理責任者 1
どリーむ		主任 1	サービス管理責任者 1
地域相談支援センター ラルゴ			相談員 2
つくし	管理者 1	主査 1 主任 1	サービス管理責任者 1
喫茶つくし		主査 1	
移動支援事業所			サービス提供責任者 1
第1やまぶき	管理者 1	主任 1	サービス管理責任者 2
第2やまぶき		主任 1	サービス管理責任者 1
たちばな	管理者 1		サービス管理責任者 1
ちとせ	管理者 1	主査 1	サービス管理責任者 1
すえなが	管理者 1	主任 1	サービス管理責任者 1
なしの実		主査 1	サービス管理責任者 1
あかね	管理者 1	主任 1	サービス管理責任者 2
地域相談支援センター ドルチェ			相談員 3
ふれあいショップ せきれい			店長 1
三田福祉ホーム とも共同生活事業所	ホーム長/管理者 1	主任 1	サービス管理責任者 1
事務局分室 ちどり	分室長 1		

6. 職員計画

		常勤							非常勤					合計
		管理職	役職者	支援員	看護師	栄養士	その他	小計	支援員	調理員	特別従業員	その他	小計	
日中活動事業所	わたりだ	1	2	7	1			11	2				2	13
	かざぐるま		3	7	1			11	2			1	3	14
	むぎの穂	1	2	7	1			11						11
	どりーむ		2	4	1			7	1			1	2	9
	つくし	1	3	11	1	1		17	2	5		2	9	26
	第1やまぶき	1	3	9	1			14	3			3	6	20
	第2やまぶき		2	6	1			9	2			2	4	13
	たちばな	1	1	9	1			12	2			2	4	16
	ちとせ	1	2	10	1	1		15	3	4		3	10	25
	すえなが	1	2	8	1	1		13	1	2		2	5	18
	あかね	1	3	15	1			20	3			2	5	25
	なしの実		2	11	1			14	2			2	4	18
	小計		8	27	104	12	3	154	23	11		20	54	208
ライブラリー		1	1	14			16	1			1	2	18	
相談支援	ラルゴ						2	2					2	
	ドルチェ						3	3					3	
	小計						5	5					5	
三田福祉ホーム		1	1	2			4						4	
とも共同生活事業所				6			6	2				2	8	
移動支援事業所											8	8	8	
ふれあいショップせきれい								3		3		6	6	
事務部門	法人本部・事務局	2					3	5			2	2	7	
	事務局分室/ちどり	1					1	2			3	3	5	
	小計	3					4	7			5	5	12	
合計		13	29	126	12	3	9	192	29	11	3	34	77	269

※兼務の場合は、主事業所1、副事業所空欄で記載。空欄は職員配置無し。

※「役職者」は主査・主任・サービス管理責任者。

※年度当初(4/1)に産休・育休の職員は除く。

7. サービス提供計画

事業所名	定員						現員	備考
	日中事業			短期	GH等	移動		
	生介	就B	計					
ライブラリー				10				短期入所
わたりだ	27		27				27	
かざぐるま	35		35				35	新規受入4人
むぎの穂	40		40				36	新規受入2人
つくし	40	20	60				41	新規受入3人
移動支援事業所								
ラルゴ								
どリーむ	20		20				22	
第1やまぶき	37		37				36	新規受入2人
第2やまぶき	25		25				22	
たちばな	34		34				33	新規受入1人
ちとせ	40		40				40	新規受入1人
すえなが	40		40				41	
あかね	47		47				55	新規受入2人
ドルチェ								
なしの実	35		35				36	新規受入2人
せきれい							4	
三田福祉ホーム					10		8	川崎市指定管理事業
とも共同生活事業所					14		14	
合計	420	20	440	10	24		450	新規受入17人

※「生介」は生活介護、「就B」は就労継続支援B型、「GH」はグループホーム。

※「現員」は4月1日時点での予定数。

8. 評議員会・理事会開催計画

(1) 評議員会

第70回評議員会 6月下旬 平成28年度事業報告、決算に関する件 他
(平成28年度定時評議員会)

(2) 理事会

第79回理事会 6月上旬 平成28年度事業報告、決算に関する件 他
第80回理事会 3月下旬 平成29年度事業計画、予算に関する件 他

9. 会議計画

事業執行委員会	年8回開催	事業執行委員
管理職会議	年9回開催	管理職
事業所連絡会	年3回開催	各事業所主査・主任
〃 地区別会議	隔月開催	南部、中部、北部の3地区

10. 研修計画

職員研修会	4月22日	法人の直接処遇職員対象	法人全体研修
新人研修会	年4回	平成29年度採用職員対象	
新入職員がイダンス	3月下旬	平成30年度採用職員対象	
法人内研修	月2回程度	研修委員会企画、階層別・職務別など。	
安全運転講習会	年4回	平成29年度採用職員及び運転技術が未熟な職員が対象	

11. 改修・購入計画

(1) 建物・設備関係

ライブリー	建物改修工事
かざぐるま	照明LED工事
すえなが	照明LED工事
あかね	照明LED工事

(2) 固定資産物品購入関係

つくし	調理器具
すえなが	調理器具

(3) 車両関係

つくし	送迎用車両(共同募金会申請)
たちばな	〃 〃

12. 職員採用計画

欠員補充が主になるので、必要が生じた場合に採用面接を実施する。